



多摩商工会議所ニュース

アクティブ・ネクスト

THE TAMA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

Vol.103

2022 / 新春



河内成幸「干支:寅」

Contents

年頭所感	P2
多摩商工会議所新春講演会	P4
BCP対策(事業継続計画)とは	P6
令和3年下期管内景況調査	P7
多摩の山桜と宇宙桜の種まき会	P10

多摩商工会議所

年 頭 所 感

多摩商工会議所 会頭 伊野 弘明



新年、明けましておめでとうございます。
令和4年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

会員企業の皆様には、平素より商工会議所の諸活動に対して深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は国内に拡大した新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言が発令され、感染防止の観点から人の集まるイベントの自粛など人流は抑制され、休業や時短営業、酒類の提供禁止等で飲食業や宿泊業、小売業などが大きな打撃を受けました。一方でコロナ禍の中、東京2020オリンピック・パラリンピックが無観客のなか開催され、世界のアスリート達の競技に私たちは大きな感動を受けました。政府が実施した2回にわたるワクチン接種の推進により新規感染者数は徐々に減少し、10月には緊急事態宣言も解除になり人流も増え経済活動も少しずつ正常化に向かっていく状況になりました。しかしながら11月に入り、南アフリカで検出された感染力の強いといわれている変異種オミクロン株が、世界的に感染拡大しつつあるという状況になっております。政府は3回目のワクチン接種を前倒しで進める意向を示しております。

当所といたしましても、昨年、東京都が実施した中小企業の従業員向けの職域接種では多くの会員企業の従業員が接種を受けられましたが、今年も東京都からの要請があれば柔軟に対

応していきたいと思います。

昨年暮れに総務省から公表された2020年国勢調査結果によると、総人口が1億2614万人で5年前から94万人減少しました。生産年齢人口（15歳～64歳）は約7508万人で、これはピーク時の1995年8716万人から1208万人減の▲13.9%を示しております。さらに現在の生産年齢人口の総人口に占める割合も59.6%と1950年以来70年ぶりに60%を割り込んだ結果となりました。

現在、日本が直面している人口減、少子高齢化、環境問題等の課題をどう乗り越えていくべきかを国を挙げて取組んでいかなくてはなりません。中小企業は新型コロナの影響に加え、円安、資源価格の高騰、最低賃金の引上げなどにより厳しい経営環境に置かれています。政府は地域を支える中小企業の生産性向上と成長のために規制緩和、DXの推進、AIの活用をはじめあらゆる経営支援を全力で行うことが重要であると考えます。

本年も多摩商工会議所ではウィズコロナ下で感染再拡大防止を徹底しながら、地域経済の好循環の実現とまちづくりの魅力向上のために各関係機関と連携を密にしながら役職員一同、鋭意努力してまいります。会員の皆様におかれましては、どうか本年も当所の諸活動にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に一日も早い感染症の収束と会員企業の皆様の益々のご発展をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

地域とともに、未来を創る

日本商工会議所 会頭 三村 明夫



明けましておめでとうございます。

2022年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨秋以降、国内では新型コロナ新規感染者数が低位で推移し、本格的な日常生活回復に向けた動きが加速する中で新年を迎えられたことを皆さまと共に喜びたいと思います。

海外での感染再拡大などもあり、先行きの見通しは予断を許さないものの、商工会議所は、本年を感染防止と社会経済活動をより高い次元で両立させる年と位置付け、地域経済ならびにそれを支える事業者の皆さまの発展のため、引き続き全力を尽くしてまいります。

さて、コロナ禍で急激に落ち込んだ経済もようやく回復基調に転じましたが、依然力強さを欠き、業種や規模により回復度合いが

異なる「K字型回復」の状況が続いています。国民全体を覆う閉塞感を真に打開するためにも、昨年政府が決定した「新たな経済対策」の着実な実行はもとより、国民が日本の将来について明るい希望を抱けるような、新たな成長と発展への道筋を明確に示す必要があります。

第2次岸田内閣の発足以降、政府は「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」「コロナ後の新しい社会の開拓」に向けて議論を重ねてきました。私はコロナ禍を通じて、「強く豊かな国でなければ有事の際に国民を守ることができない」と改めて認識しましたが、日本を危機に対するレジリエンスを備えた強い豊かな国にするためには、コロナ禍で明らかになった社会課題の解決と経済成長を車の両輪として同時に実現することが必要です。

少子高齢化に向かう人口動態等、様々な構造的課題を抱えるわが国が、社会課題を解決すると同時に経済成長を図るためには、一国の豊かさを示す総合的な指標である「1人当たりGDP」

の引き上げを国全体の目標として掲げ、あらゆる分野での生産性向上と潜在成長率の底上げを図る必要があります。特に、雇用の約7割を占める中小企業の生産性を引き上げることは、ひいてはわが国全体の生産性の向上につながる重要な課題です。他にも、経済・医療安全保障、成長を支える基盤である人材育成や科学技術研究への投資、デジタル化の推進、「S+3E」の原則を踏まえたバランスの取れたエネルギー政策と技術革新等が不可欠です。通商面では、TPPやRCEPの成果を踏まえ、同じ考えを持つ国々との連携を深めつつ、引き続き日本が自由貿易体制推進において主導的な役割を果たすべきです。

こうした課題認識を踏まえ、われわれ商工会議所は本年、特に以下3点について重点的な取り組みを実行してまいります。

第一は「デジタル活用による中小企業の体質強化」です。これまでも幾多の困難を乗り越えてきた日本の中小企業は、様々な変化に柔軟かつ迅速に対応できる潜在的な変革力を有しています。中小企業経営へのデジタル活用は、生き残りをかけた自己変革の有力な手段であり、コロナ禍で加速したデジタル化の流れを、業務効率化に留まらず、越境EC等を通じた販路拡大、さらには業態転換などのビジネス変革にまで広げる経営力向上の柱として強力に支援してまいります。

第二は「事業再構築、取引適正化等を通じた付加価値の向上」です。商工会議所による伴走型の経営相談体制の強化により、事業承継や事業の再生・再構築を後押しし、経営の効率化や付加価値創出力の向上を強力に支援してまいります。また、大企

業と中小企業で構成されるサプライチェーン全体で、創出した付加価値やコストをフェアに分かち合う取引適正化も不可欠です。登録企業が4千社を超えた「パートナーシップ構築宣言」は、官民連携でこれを実現するための有力なプラットフォームであり、今後は宣言の実効性をより高め、中小企業の付加価値向上、ひいては日本全体の成長力の底上げに寄与してまいります。

第三は「地域ぐるみの地方創生の推進」です。東京一極集中と言われますが、実際には一次産業の成長産業化、インフラ整備を通じた製造業の集積、インバウンド需要の取り込みなどを進めてきた地方圏の方が、東京圏よりも高い経済成長率を実現しております。コロナ禍を契機としたさらなる地方分散化の動きもみられる中、政府の「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、こうしたモメンタムを地方創生の加速化につなげていくことは、レジリエントな日本の国土形成のためにも不可欠です。商工会議所は、地域総合経済団体として地域の多様な主体との連携を深め、地域ぐるみの地方創生をさらに後押ししてまいります。

最後に、日本商工会議所は今年で創立100周年を迎えます。「地域とともに、未来を創る」をスローガンに、次の100年に向けて、中小企業の活力強化と地域活性化による日本経済の持続的な成長の実現を目指し、515商工会議所と連合会、青年部、女性会、海外の商工会議所とのネットワーク力を最大限活用し、新しい時代を皆さまと切り拓いてまいりたいと思います。引き続きのご支援、ご協力をお願いして、私の年頭のあいさつとさせていただきます。

年 頭 所 感

多摩市長 阿部 裕行



新年、明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年、事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症により売り上げ等に大きな影響を受け、大変厳しい一年となりました。様々な公的支援策が講じられましたが、事業者の皆様自らのご努力により、なんとか乗り切ってこられたことと存じます。年末にかけて国内の感染者数が減少し、長い間、営業に制限を受けてきた飲食店などにおいても、徐々に通常営業に戻ってまいりましたが、生活様式の変化などから、以前のようにすぐには戻らない状況もあるかと思ひます。本市では、引き続き皆様への支援策を検討し、実施してまいります。

このような世界的なパンデミックの中、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、本市でもロードレースの各国代表者の雄姿を観ることができました。ほとんどの競技を無観客で行う前代未聞の大会となりましたが、子どもたちをはじめ皆さんも世界的なスポーツの祭典が日本で行われたこと、また、毎日のよう

に報道されたその熱い戦いに興奮したことと存じます。今大会のレガシーを次の世代に大切に繋いでまいります。

本市では令和2年に気候非常事態宣言を行い、地球温暖化対策、環境保全に向けたアクションを進めています。地球温暖化は台風、降雨、積雪など、地球規模で大きな災害を招いています。小さなことでも構いません。私達と共に CO2 排出ゼロに向けて行動していただきたいとお願い申し上げます。

また、国では DX を進めるべくデジタル庁が創設され、東京都でも「スマート東京」を旗印に取り組みを始め、今後はデジタル化の動きも加速してくるでしょう。

本市は、昨年11月に市制施行50周年を迎え、式典・表彰のほか、40年前のタイムカプセルが開けられるなど、これまでの歴史を振り返る節目の年となりました。本年7月にはパルテノン多摩で記念イベントを開催する予定です。いよいよ次の50年に向けて歩みだします。新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続くことが予想されますが、デジタル化など新しい動きにも対応し、ともに前進していきましょう。

本年も何卒宜しくお願いいたします。

2022年新春講演会「スポーツの名将、名選手から学ぶ『勝者の思考法』」

2022年の新春を寿ぎ、多摩商工会議所ではスポーツジャーナリストとして多くのメディアでご活躍されている二宮清純氏をお招きして、新春講演会を開催いたします。昨年、メジャーリーグで大活躍した大谷翔平選手や、

東京オリンピック・パラリンピックで活躍したアスリートたちなどのエピソードを紹介しながら「スポーツの名将、名選手から学ぶ『勝者の思考法』」と題して講演をいただきます。ぜひご参加下さい。



講師 二宮 清純氏 (スポーツジャーナリスト)

スポーツジャーナリスト。株式会社スポーツコミュニケーションズ代表取締役。1960年、愛媛県生まれ。スポーツ紙や流通紙の記者を経てフリーのスポーツジャーナリストとして独立。オリンピック・パラリンピック、サッカーW杯、ラグビーW杯、メジャーリーグ、ボクシングなど国内外で幅広い取材活動を展開。明治大学大学院博士前期課程修了。テレビのスポーツコメンテーターや、講演、執筆活動など幅広く活躍中。

主な著書

「スポーツ名勝負物語」(講談社現代新書)
「勝者の思考法」(PHP新書) など著書多数

「最強のプロ野球論」(講談社現代新書)

参加費
無料

開催日/2022年2月3日(木)

場 所/京王プラザホテル多摩 3F「白鳳」

時 間/14:00 ~ 15:30

対 象/多摩商工会議所 会員企業(1事業所2名まで)

定 員/150名

お申込み・問合せ

多摩商工会議所

TEL:042-375-1211

経済産業省「事業復活支援金」

- ◆法 人: 上限最大250万円
- ◆個人事業者等: 上限最大50万円

「事業復活支援金」は、2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種を問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付する国の施策です。

対象者 ▶ 新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が
①50%以上減少した事業者 または
②30%～50%減少した事業者

開始時期 ▶ 補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定

給付額 ▶ 5か月分(11月～3月)の売上高減少額を基準に算定

上限額 ▶ 法人は、売上高に応じて三段階。
法人・個人ともに、②の場合の上限額は、①の場合の上限額の6割

売上高減少率	法 人			個 人
	年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超	
▲50%以上	100万円	150万円	250万円	50万円
▲30%～50%	60万円	90万円	150万円	30万円

※上記内容は、令和3年11月末時点での情報です。

※最新情報は、多摩商工会議所ホームページ(<http://www.tamacci.or.jp>)や
会員メールマガジン(9ページ参照)で随時お知らせいたします。

多摩商工会議所ホームページ ▶



令和3年度多摩市市民表彰

11月1日、令和3年度多摩市市民表彰・市制施行50周年記念表彰が行われました。長年にわたって多摩市の産業経済の発展に尽くされた功績により、多摩商工会議所の役員・議員2名が表彰されました。おめでとうございます。

- 常議員 横倉 利夫氏（産業経済功労）
- 議員 小山 喜八氏（産業経済功労）

青色申告決算書・消費税申告個別指導会

- ◆日 時 2月10日(木)・14日(月)・16日(水)・22日(火)・3月2日(水)・4日(金)・8日(火)・10日(木)・11日(金)・14日(月)
午前10時～午後4時
- ◆場 所 多摩商工会議所会議室
- ◆納付期限 所得税3月15日、消費税3月31日
- ◆申 込 完全予約制です。事前にお電話で日時をご予約下さい。(TEL：042-375-1211)

中小企業者等の少額減価償却資産30万円未満の取得価額の損金算入の特例について

青色申告書を提出している個人事業主や中小企業が、取得価額が30万円未満である減価償却資産を令和4年3月31日までの間に取得して事業の用に供した場合には、一定の要件のもとに、その取得価額に相当する金額を全額損金に算入することができます。

この特例の対象となる法人は、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人に限られます。「少額減価償却資産の特例」は取得価額の合計で、年間300万円を限度に活用できる制度です。

固定資産は通常は減価償却で、決められた年数で取得金額を按分して複数年で費用計上しなければいけません。

この特例を受ければ、減価償却費を、取得した年で一括計上できるので取得した事業年度の必要経費を増やすことができます。

取得した年が黒字であれば、所得税の金額を抑えることができます。

取得した年の納税額を抑えたいという場合には、この特例を使うメリットがあります。

少額減価償却資産の特例を受けるためには…

決算書の減価償却費の計算欄に、この制度の適用を受ける旨を記載する必要があります。

具体的には、決算書の固定資産明細の備考欄に「措法28の2」と記載します。

※少額減価償却資産の特例は、租税特別措置法第28条の2で規定されています。

一旦固定資産に計上したうえで、減価償却費で全額経費計上するという流れになります。個人事業主は適用した減価償却資産の明細は、別途保管していることが条件となります。法人は、少額減価償却資産の特例明細書（別表16(7)）を税務署に提出する必要があります。



◆「減価償却費の計算」
記載例

(説明)

	(取得年月)	(取得価額)
・パソコン	平成15年4月	280,000円
・パソコン	平成15年5月	280,000円
・記録用紙	平成15年8月	230,000円
・冷暖房器具	平成15年12月	210,000円

少額減価償却資産の取得価額の合計額 980,000円

○減価償却費の計算

取得年月	取得価額	耐用年数	償却方法	償却率	償却額	償却回数	償却総額	償却済み額	償却済み率	償却済み金額
2005.4	280,000	5	定額法	20%	56,000	5	280,000	280,000	100%	280,000
2005.5	280,000	5	定額法	20%	56,000	5	280,000	280,000	100%	280,000
2005.8	230,000	5	定額法	20%	46,000	5	230,000	230,000	100%	230,000
2005.12	210,000	5	定額法	20%	42,000	5	210,000	210,000	100%	210,000
計	980,000				200,000	20	980,000	980,000	100%	980,000

特集

BCP対策(事業継続計画)とは？

BCPとは、災害などの「緊急事態」が起きて企業が被害を受けた際に「事業を継続していく」為に予め対策として立ておく計画で、その為の対策を「BCP対策」と言います。BCP対策における緊急事態は、地震などの災害を指して言及されることが多いですが、事業存続を脅かすあらゆる

不可避な事態を指しています。

2011年の東日本大震災がありました。その後も大型台風や豪雨などの大規模災害が頻発しています。また、新型コロナウイルスによる脅威が今、世界中を脅かしています。企業にとって、BCP対策は重要な課題になっています。

BCP対策3つの目的について

1 従業員の生命を守る

災害や感染などから、従業員の生命や健康を守ることは最も重要な目的です。

2 事業も守る

事業を守ることは、従業員の生活を守り、取引先の事業継続にもつながります。

3 企業価値を高める

BCP対策をしっかりと行っている企業は、対策していない企業と比較して取引先として選ばれやすい傾向にあります。BCP対策を行うことで企業価値を高めることができます。



BCPの策定方法・手順

1 優先順位について

一番重要な仕事で事業がストップすると一番影響を受ける仕事を優先します。

2 必要な資源の洗い出し・対策

また、企業が所有する資源には①人材②原料③資金④データ⑤施設があります。これらの資源の中から特に災害時の復旧が難しいものを選び、必要な資源を洗い出します。BCPでは、それらの資源の対策を優先的に施します。原料輸送の代替手段を確保する、設備の耐震化を進めるといった対策があります。事業が完全に停滞するものへの対策を優先します。

3 起こりうるリスクの想定

自然災害、システムエラー、事故、情報漏えい、不正・法律違反、安全衛生等の様々なリスクを想定する必要があります。実際にこのリスクが起こることでのどのような被害が出るのかを想定し、BCP策定の軸とします。

4 復旧時間の目標設定

復旧の遅れがあると取引の中止や、ビジネスの存続にも関わり重要なことです。取引先が許容できる時間内に復旧を終わらせなければなりません。取引先に支払う違約金や、災害による損失の補填等で資金が必要となる場合もあります。

BCP対策の注意点について

BCP策定では、最初から完璧な計画を目指さないことも大事です。

最初からあらゆる事態を想定して、全てのリスクを網羅した完璧な計画を立てることは、不可能です。完璧を目指すあまりBCPの完成が遅れ、災害時に準備が間に合わず使えないようでは意味がありません。自社に必要なものから優先し、できる範囲から少しずつでも策定を進めていくことが重要です。

中小企業庁が公開している「チェックリスト」を活用することで、

災害や事故に対応できるBCPを策定することが可能です。

BCPは、緊急時においてビジネスを守るための砦になる計画です。深刻なリスクに直面しても冷静に対応できるよう、BCP策定後も、継続的に見直し、修正を加えていくことも重要です。

中小企業庁「中小企業BCP策定運用指針」▶
<https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>



BCP（事業継続計画）策定セミナー

多摩商工会議所では、小規模事業者向け「BCP策定セミナー」を1月24日（月）に開催します。ZOOMによるオンラインと、多摩商工会議所会議室で行う、ハイブリッド型セミナーです。

セミナーでは、BCP策定シートを用いて、自社独自のBCP

計画の作成方法について学びます。

また税制優遇や補助金の加点などが受けられる【事業継続力強化計画認定制度】や【BCP実践促進助成金】についても説明します。ぜひご参加下さい。

- ◆日時 令和4年1月24日（月）午後2時～3時30分
◆会場 ハイブリッド型
（ZOOMによるオンライン、多摩商工会議所会議室）
◆講師 東京海上日動火災保険㈱西東京支店府中支社

- ◆定員 オンライン50名、会議室若干名
◆申込 電話、メール、FAXでお申込み下さい。
多摩商工会議所 ☐ sysope@tamacci.or.jp
TEL：042-375-1211 FAX：042-376-1188

令和3年下期 管内景況調査(中間結果)

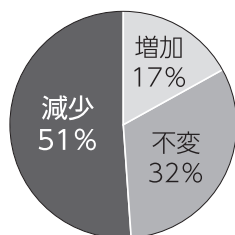
～上期に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく景気悪化～

多摩市の景況を把握するため半年毎に実施している「令和3年下期 管内景況調査」の集計中間結果（抜粋）が以下のとおりとなりました。なお、最終報告は多摩商工会議所ホームページに掲載します。

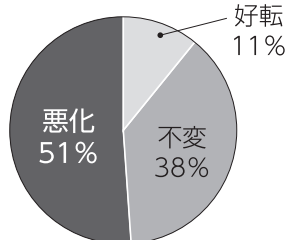
○回答企業数 74社（製造業14社、建設業9社、不動産業5社、サービス業20社、卸売業2社、飲食業10社、小売業12社、運輸業2社）

1 昨年同期と比較した状況について

売上

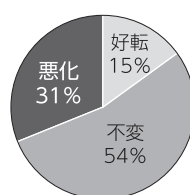


景気動向

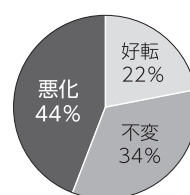


2 令和4年上期 業界の景気動向について

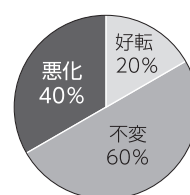
製造業



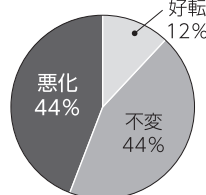
建設業



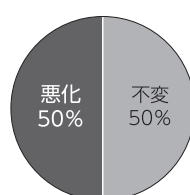
不動産業



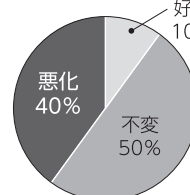
サービス業



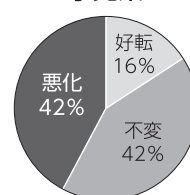
卸売業



飲食業



小売業

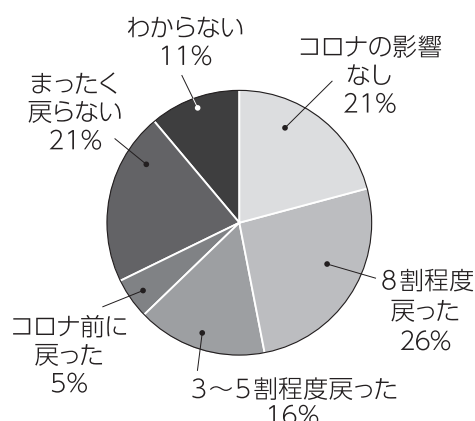


運輸業

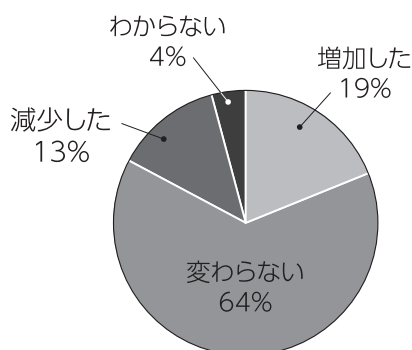


3 新型コロナウイルスの影響について

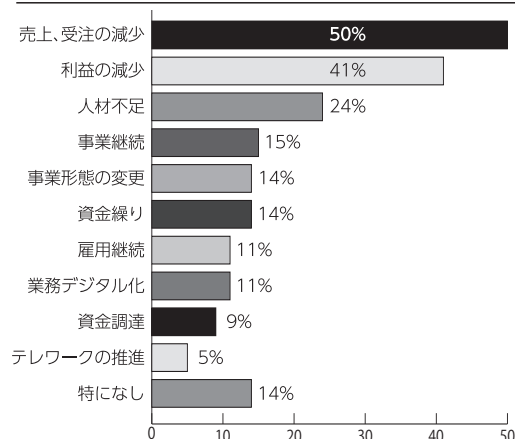
1 今の御社の業績はコロナ前と比べてどの程度回復しましたか



2 緊急事態宣言が解除されましたが、その前後で売上の変化はありますか



3 経営上の問題、課題について（複数回答）



商工会議所 **LOBO**(早期景気観測) 2021年11月結果

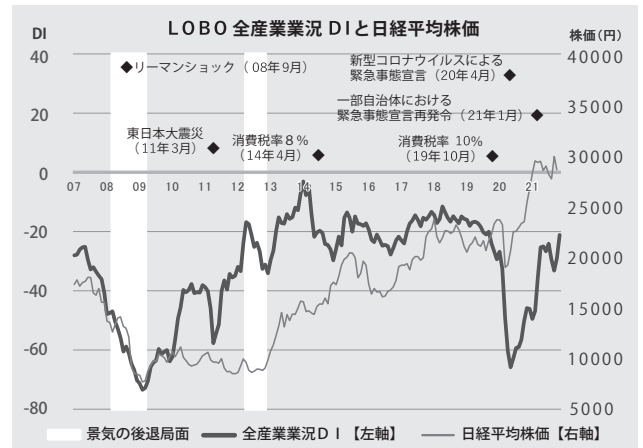
業況DIは、2カ月連続の改善 先行きは、改善見込むもコスト上昇圧力が重荷

◇全産業合計の業況DIは、▲21.1（前月比+7.8ポイント）

- ・全業種において業況は改善。時短要請や活動制限の緩和に伴い、客足が戻りつつある外食・観光関連のサービス業や、民間工事が持ち直しつつある建設業などで業況改善の動きがみられる。一方で、製造業、卸売業を中心に、半導体不足や部品供給制約による生産活動への影響が継続している。幅広い業種で、鉄鋼などの原材料費や原油価格を含む資源価格の上昇などのコスト増加が続いており、中小企業の景況感はコロナ禍からの回復に向けた動きがみられるものの、力強さを欠く。

◇先行き見通しDIは、▲17.5（今月比+3.6ポイント）

- ・感染対策と社会経済活動の両立に向けた国・自治体の動きの加速による、年末年始の商戦を契機とした個人消費拡大や、国内の観光需要回復などへの期待感がうかがえる。一方で、半導体不足や部品供給制約の長期化、資源価格の高騰、円安の進行、原材料費上昇分の価格転嫁の遅れなど、コスト上昇圧力が重荷となり、中小企業においては、先行きへの慎重な姿勢が続く。



業況DI（※DI=「好転」の回答割合-「悪化」の回答割合）

	2020年	2021年						先行き見通し
	11月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12～2月
全産業	▲45.8	▲26.7	▲24.1	▲29.4	▲33.2	▲28.9	▲21.1	▲17.5
建設	▲26.8	▲19.8	▲18.2	▲20.9	▲18.7	▲22.1	▲18.2	▲17.6
製造	▲54.1	▲14.6	▲9.7	▲12.5	▲18.1	▲14.7	▲13.7	▲16.7
卸売	▲39.0	▲25.8	▲28.3	▲30.7	▲35.0	▲32.1	▲20.8	▲15.8
小売	▲41.5	▲41.8	▲37.6	▲44.4	▲48.0	▲42.2	▲35.2	▲25.9
サービス	▲56.1	▲30.6	▲28.9	▲37.9	▲43.8	▲34.8	▲18.9	▲12.3

前月と比べたDI値の動き

業種別の動向 ↗ 改善 → ほぼ横ばい ↘ 悪化

建設業

資材価格上昇による収益圧迫や、東南アジアでの感染拡大を背景とした住宅設備機器などの納品遅れ・欠品の影響が続くものの、災害復旧を含む公共工事の下支えや住宅関連の民間工事の持ち直しが寄与し、改善。

- ・「銅の価格上昇により、電線やケーブルの価格が上昇しているが、顧客とは価格上昇前の見積もりで契約しているため、価格転嫁が難しく対応に苦慮している」(電気通信工事業)
- ・「住環境の充実を求める消費者が増えており、住宅リフォームの受注により売上を確保している。ただし、東南アジアでの感染拡大により給湯器や温水便座などが入手困難となっており、納期に影響が生じている」(一般工事業)

製造業

イベント向けなどの受注に持ち直しの動きが見られる印刷業・製紙業や飲料食品製造業の売上が伸び、改善。一方、自動車関連を中心に鉄鋼や資源価格の上昇による収益圧迫や半導体不足による生産活動への影響が続いているとの声は多い。

- ・「半導体不足や海外からの原材料の納期の遅れにより、製品を納品できず、売上は悪化」(金属加工機械製造業)
- ・「化粧品会社向けのパッケージの受注が回復しており、売上は改善。今後、制限緩和による消費者の外出機会の増加に伴い、売上が回復していくことを期待している」(紙製品製造業)

卸売業

物流費や包装資材などの価格上昇が収益を圧迫しているものの、制限緩和に伴いイベントや外食向けの受注増が続く農畜水産物・飲料食品関連が全体を押し上げ、改善。

- ・「イベント向けの売上が少しずつ改善しており、今後の一段の売上増を期待している。ただし、原油価格の上昇により取引先から包装資材の値上げ要請がきており、コスト増加に苦慮している」(食料・飲料卸売業)
- ・「IT機器関連の受注が堅調なものの、仕入先の半導体不足や海外製造部品の供給制約により、納期に遅れが生じている」(電気機械器具卸売業)

小売業

制限緩和に伴い客足が戻りつつある百貨店などの売上増が寄与し、改善。一方、食料品や日用品などの巣ごもり需要による売上の一服感を指摘する声も聞かれた。

- ・「地域の新型コロナウイルス感染者数が減少したため、物産展を開催したところ、客足が伸び、売上は改善。来月にかけて、クリスマスケーキやお歳暮の予約会を開催し、さらなる売上増を目指す」(百貨店)
- ・「緊急事態宣言等の解除以降、客足は回復しているものの、客単価が低下しており売上は伸び悩んでいる。内食需要も落ち着きつつあり、今後は非接触化など生活様式の変化に対応した販促・営業活動を検討していく」(総合スーパー)

サービス業

運送業では燃料費上昇による負担増が続いているものの、制限緩和に伴い客足が戻りつつある飲食・宿泊業を中心に売上が増加し、改善。ただし、通常営業再開による人手不足が生じているとの声も聞かれた。

- ・「制限緩和により、宿泊需要が戻りつつあるが、従業員が不足しているため、定員客数の対応ができずにいる。また、カニの仕入価格が上昇しており、今後の収益圧迫を懸念している」(宿泊業)
- ・「売上は改善傾向にあるものの、食用油など食料品の価格上昇や最低賃金引上げによる人件費の上昇が負担となっており、改めて価格転嫁を検討している」(飲食業)

令和4年度税制改正について

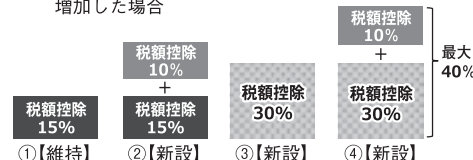
「令和4年度与党税制改正大綱」が12月10日発表されました。主な改正項目は以下の通りです。(12月10日現在)

- 商業地等に係る固定資産税の負担軽減措置
- 交際費課税特例(中小法人は800万円まで全額損金算入等が可能)の延長(2年間)
- 少額減価償却資産の損金算入特例について、一部見直しの上延長(2年間)
- 中小企業向け所得拡大促進税制の延長・拡充
- 事業承継税制の特例承継計画提出期限の1年延長(2023年3月末→2024年3月末)
- 改正電子帳簿保存法における電子取引の電子保存義務化の2年猶予

・所得拡大税制の改正イメージ・

給与等支給総額の増加額の15%～40%を税額控除
※控除上限は法人税額の20%

- …給与等支給総額が対前年比**1.5%以上**増加した場合
- …給与等支給総額が対前年比**2.5%以上**増加した場合
- …教育訓練費が対前年比**10%以上**増加した場合



多摩商工会議所「会員メールマガジン」アドレス登録のご案内

多摩商工会議所では現在、会員事業所様でメールアドレスをご登録頂いている方を対象として、会員メールマガジンの配信を随時行っております。

国や東京都が実施する給付金・補助金の最新情報や、商工会議所での無料セミナー・各種事業のご案内等、いち早くご確認頂けるサービスとなっておりますので、是非ご活用ください。登録料は無料です。

※既にご登録された事業所様でも、弊所からのメールが届いていない場合は、登録アドレスに変更があると考えられます。

今後コロナ禍においても円滑に情報が提供出来るよう体制を整えて参りますので、改めましてメールアドレスのご登録をお願いいたします。

登録方法

- ①電話(042-375-1211) ②メール(sysope@tamacci.or.jp)でお問合せ頂くか、③多摩商工会議所ホームページ内、1番下のメールマガジン登録ボタンから、ご登録ください。

- 多摩商工会議所メールマガジン 2022.〇〇
- ☆トピックス☆
1. 多摩商工会議所にて、制度融資の個別相談会を実施いたします!
 2. 国の支援金新着情報



コロナ対策を実施してお待ちしております 多摩商工会議所パソコン教室

受講生募集

日々の業務の効率化を図ろう!

◎弥生給与22講座

弥生給与は毎月の給与の計算や明細書の作成、年末調整までを行えるソフトです。導入から年末調整まで1年の流れを通して学習します。



給与計算を効率的かつ正確に!

授業料 1回 税込 (50分) 1,000円

- ・教室維持費:1,400円(1ヶ月)
- ・機器使用料:200円(50分)

会員特典 機器使用料無料!

安心の月謝制

当教室なら、なんと!

入会金無料! 0円

オリジナルテキスト無料!

その他、ワード・エクセル・日商PC検定試験対策講座など人気講座もご用意しています!

無料説明会
随時開催中!

時間帯>> ①10:00~ ②12:00~
③16:00~ ④18:30~

※④は火・水・金のみ

お電話またはHPの予約フォームより無料説明会をご予約ください。



多摩商工会議所
パソコン教室

【受付】月・木・土 9:00~18:00 火・水・金 9:00~20:30
【定休日】日・祝

☎042-400-5896

東京都多摩市関戸1-1-5
ザ・スクエア 2階





多摩桜プロジェクト

多摩の山桜と宇宙桜の種まき会

令和3年(2021年)11月25日(木)、都立桜ヶ丘公園にて「多摩市市制50周年記念 多摩の山桜と宇宙桜の種まき会」が開催されました。この「多摩の山桜」と「宇宙桜」の種は、市制50周年を記念して、令和3年5月28日に都立桜ヶ丘公園で採取したものです。

当日は雲一つない晴天に恵まれ、来賓をはじめ多摩商工会議所役員及び多摩桜人の会役員から約25名が参加し、和やかな雰囲気の中で種まき会を開催することができました。

まず初めに、多摩商工会議所の伊野弘明会頭より「多摩の山桜と宇宙桜が花を咲かせ、多くの方々に来ていただけることを願っています。」と挨拶がありました。次に今回共催いただいた公益財団法人東京都公園協会 細岡晃事業部長、続いて来賓の東京都西部公園緑地事務所 細川卓巳所長と、多摩市 田代純子副市長よりご挨拶をいただきました。



◀「多摩の山桜の種」50粒を多摩市に贈呈

その後、多摩市市制50周年を記念して、「多摩の山桜の種」50粒が、伊野会頭から田代副市長に贈呈されました。

続いて参加者全員による種まきを行いました。まず「多摩の山桜」の種を、緑進会の指導のもと、3cmほどの穴に一粒ずつまいて丁寧に土をかけました。次に宇宙桜の「高桑星桜」「ひょうたん桜」「稚木の桜」の種を、日本桜学会副会長の横山敏孝氏の指導のもと、専用のプランターにまき丁寧に土をかけました。



▲「多摩の山桜」の種まき



▲宇宙桜「高桑星桜」「ひょうたん桜」「稚木の桜」の種まき

最後に記念撮影が行われ、皆で桜の来春の発芽と今後の成長を願って、種まき会は終了いたしました。

多摩桜プロジェクト

http://www.tamacci.or.jp/sakura_project/



小規模企業共済

小規模企業共済は、国がつくった経営者のための退職金制度です。共済金A・Bの利回りは、1.0%~1.5%。多摩商工会議所でご加入手続きができます。お気軽に多摩商工会議所までお問合せ下さい。



ポイント1

掛金は全額所得控除

- 掛金は月額1,000円から7万円の範囲(500円単位)で自由に選べます。
- 掛金は「小規模企業共済等掛金控除」として全額所得控除の対象となります。(確定申告書の「小規模企業共済等掛金控除」にご記入下さい。)

ポイント2

受取時も税制メリット

- 受取りは「一括」「分割」「一括と分割の併用」
- 税制のメリット

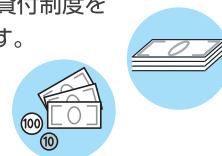
一括受取 → 退職所得扱い

分割受取 → 公的年金等の雑所得扱い

ポイント3

資金に困ったら

掛金納付月数により、掛金の7~9割の範囲内で貸付制度を利用できます。



(表紙) 版画家河内成幸氏による「干支・寅」。多摩市桜ヶ丘在住。